

白方地区 村政懇談会

日 時：平成 24 年 7 月 20 日（金） 午後 7 時～9 時 10 分

場 所：白方コミュニティセンター 会議室

参 加 者：村執行部（村長，副村長，教育長，理事，総務部長，総合政策部長，福祉部長，経済環境部長，建設水道部長，教育次長，議会事務局長）

事 務 局（課長，副参事，課長補佐，自治推進課職員 2 名） 計 16 名

自治会長（白方区，原子力機構百塚区，亀下区，百塚区，岡区，豊岡区，豊白区，村松北区）

一般社団法人自治会連合会（事務局長，事務局職員 2 名）

参 加 者：白方区… 24 名，原子力機構百塚区… 0 名，亀下区… 4 名，
百塚区… 5 名，岡区… 3 名，豊岡区… 2 名，
豊白区… 5 名，村松北区… 3 名，その他… 34 名

計 80 名

報道関係：茨城新聞社

司会進行：豊白区自治会長

1. 開会
2. 出席者紹介（自治会長及び村執行部）
3. 地区自治会長あいさつ
4. 村長あいさつ並びに村政についての説明
5. 行政からの説明
 - ①「東日本大震災の教訓を活かしたまちづくり推進プラン」について
 - ②「原子力センター構想（仮称）」について
6. 地区自治会からの事前質問・要望に関する回答
7. 「行政からの説明」及び「地区自治会からの事前質問・要望に関する回答」についての質問

○白方区住民

村長の話の中で住民自治や住民主体という事をかなり協調されていて、自治会連合会や地区自治会にウエイトをおいて説明をしていますが、現実にはそうっていない訳です。地域にすると行政から色々な事を押し付けられている感覚を強く感じております。連合会等を含めた本来の組織の在り方について、考えていかななくてはならないのではないのでしょうか。具体的に、行政への要望はどこの課にすればよいのか、窓口がはっきりしていないので、要望する側は困ります。地域に自主性を持たせるなら、当然予算が伴うわけで個々の事業に予算はどれくらいついているのかわからない。具体的には、コミセンの運営に関する予算は、どこの課でどのくらい管理しているのかわからないわけです。自治会と相談をしながら経費の使い方を考えていかないと建て前

白方地区 村政懇談会

だけで、具体性がないのではないのでしょうか。
私は、行政依存型の政策は駄目だと思っています。

○村長

たいへん核心をついた質問です。この様な問題点が指摘され、見えてくることで、行政側がどの様に対応していくのかを検討させることを、私は期待していました。ご指摘の事について、行政として対応ができていないという事は大変申し訳なく思っております。自治会と連合会と役場の関係はまだまだ理想には至っていないわけです。昔から役所は縦割りと言われていています。この問題に関しては、自治推進課が窓口になって庁内の問題を解決していく役割があります。この議論は口で言うほど簡単には解消できない問題で、行動の中で問題提起され議論をして解決していくべきと思っています。役場側が解決すべき問題なのか、住民側と役場側と一緒に解決すべき問題なのか、その点では役場側の意識改革が必要であります。縦割り行政によって大変な思いをしている自治会長さんには、失礼なことをしていると思っていますので、今後自治会長さんへの対応は、部長クラスがするようにと話していきたいと思っています。

○白方区住民

4月4日に枝野大臣と意見交換をした時に東海第2原発廃炉の発言をしたそうですが、どうして議会と調整をせずに発言したのですか。議会で協議をした結果がでても良かったのではないですか。議会や県に一言相談をしてからでも良かったのではないのでしょうか。

○村長

この件に関しては、私個人の意見です。東海村全体的な意思決定ではありません。福島原発事故をみても国の対応がなってないと思いました。福島原発は世界的に大変な事故でありましたし、また、東海村にも同じ原発があり、同様なことが起こる状況であったことから、私の個人的な意見として枝野大臣に話をしました。発言手続きに手違いがあったかもしれません。発言に問題があれば、議会からも説明要請があっても良かったと思いますが、これまでそのような事はありません。

○岡区住民

環境問題及び村条例の見直しについて回答がありましたが、今回見直す条例は残土条例とのことで、すでに埋め立ててある再生砕石についても適応できるのか確認いたします。

○副村長

白方地区 村政懇談会

残土条例では、リサイクル材は適用になりません。

○岡区住民

行政は一年間何をやっていたのですか。問題意識が薄いのではないですか。そこを指摘します。また、25 年度までに保全地帯にする計画は非常にいいことなのでぜひ進めていただきたいと思います。ただし、まだ了解をもらっていない土地があり、その土地が業者に売られたら好き勝手されてしまいます。地区の皆さんで大量の埋め立てを阻止しました。残土条例を見てもわかりますが、そのとおりにやっていません。結局問題のある廃棄物が埋められています。私はわかっていたので昨年村長に問題提起をしていました。第2回の説明会も近々ありますが、この問題は白方地区として続けていきます。

緑を子孫のためにも守ってほしいので、行政は、問題点をしっかり認識してください。

8. 自由質問

○白方区住民

白方コミセンの男子トイレの洗面所が1年前から壊れています。コミセンのセンター長は、役場に伝えてあると言っています。課内、行政内で情報が伝達されているのですか。

また、村民から受けた要望やその回答はどうしているのですか。自分たちで現場を見に来てほしいです。

○自治推進課長

ご指摘はわかりました。恥ずかしい話ですが、私が現場を把握のは、先週でした。大変申し訳ございません。早急に対応します。村民からの要望に対する回答等は、遅くとも一か月以内には、第一報の回答をするようにしていきます。

○白方区住民

廃炉問題等に関して個人的に村会議員に質問状を出しましたが回答がなく、村民と会話をする考えがあるのかがわかりません。また、個人的に原電に質問状を出しました。事故が起こった場合には、自治体に知らせるから自治体で対応してくれと丸投げの回答でありました。原電の対応に失望しています。周辺住民の避難についても、無責任な回答がありました。賠償についても国任せで、原電としては賠償するつもりはないとの回答でした。きわめて無責任な企業に対して村はきちんとした指導をして欲しいという要望です。

白方地区 村政懇談会

○白方区住民

白方小学校跡地公園の利用について区内に周知がされているのでしょうか。調整池の役割としては、どのくらいの降雨があったらどのくらいの地域をカバーできるのか。公園としての機能を発揮させるにはどうしたらよいか考えているのでしょうか。車の駐車場のスペースも少なく村民の活用を考えていないのでは。調整池となるときに警報が鳴るようだが警報の意図を周辺住民に周知していないのでは。それについての、大きな看板を作してほしい。

○建設水道部長

白方小学校跡地公園の利用につきましては、調整池と公園としての機能をもっております。調整池の中も多目的に使用しております。雨量が50ミリ以上ありますと警報が鳴ります。その後の解除や周辺住民への周知については、今後の課題とし検討していきます。看板につきましては、防災公園としての位置づけもされていますので、どのような看板がよいのか今後検討していきます。駐車場については、当初計画の中では重要視していなかったが今後考えていきます。

○百塚区住民

自治基本条例が10月に施行されるということで、条例の中には、地域自治と自治会活動を推進するとしていますが、自治会加入率が少ない中で地域自治を推進することは、矛盾していませんか。地域自治の確立を目指すとはどのような計画をもって進めていくのか、加入促進を行うためにはどうしていくのかお聞かせください。

○総合政策部長

地域の中で住民組織として確立されている自治会を中心に考えて策定したのが自治基本条例です。自治会連合会の中でも加入促進については長年の課題でありますし、役場の対応としましては、住民課窓口、都市政策課窓口で加入促進パンフレット・自治会長顔写真パンフレット・ゴミの問題についてのパンフレットを渡しております。

また、集合住宅の方々が自治会に加入するすべがないともいわれております。課題であります。連合会側と一緒に考えていきたいと思っております。

○真崎区住民

白方公園の噴水が止まってしまっていて、アオコが発生し水がなくなり、住んでいた鯉がいなくなってしまうそうです。村民の憩いの場所ですので、早く直してください。

○建設水道部長

白方地区 村政懇談会

現地を確認しまして，対応いたします。

9. 閉会